

令和7年度第3回小田原市生活交通ネットワーク協議会 議事録

日 時：令和8年1月20日（火）午前10時～午前10時40分

場 所：生涯学習センターけやき2階 大会議室

出席者：出席者名簿参照

○議題

1 協議事項

（1）地域公共交通確保維持改善事業費補助金（令和7年度事業分）に係る事業評価について

2 報告事項

（1）AIオンデマンド交通実証事業について

（2）自動運転の実証実験開始について

（3）バス運転士の確保に向けた取組について

3 その他

○意見交換等

- ・協議事項1 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（令和7年度事業分）に係る事業評価について

事務局	<p>【資料1－1～1－3に基づき説明】</p> <p>富士急モビリティの新松田小田原線（第一生命・西大友経由と下曽我経由）の2路線で地域間幹線系統補助、箱根登山バスの石名坂線で地域内フィーダー系統補助という国の補助制度の活用を進めている。</p> <p>これまでの経過として、令和6年6月に計画認定申請、令和7年11月に交付申請をそれぞれ国に提出しており、申請額は、富士急モビリティで651万8千円、箱根登山バスで292万9千円となっている。</p> <p>本日は、各路線の運行実績等を基に作成した事業評価について、協議会として確認するもので、富士急モビリティの2路線、箱根登山バスの石名坂線ともに設定した目標値を超え、目標達成という結果になった。</p> <p>なお、補助金の入金は4～5月頃を予定しているが、箱根登山バスの石名坂線については、昨年度より、路線の維持・継続のために運行赤字額の全額を補填することが調っており、国からの補助とは別に、県と市からの補助の手続きも進めることとなっている。</p>
会長	事業者から補足等があれば伺いたい。
会員A	石名坂線では、昨年度は市の単独補助、今年度からは国・県・市の3者の補助

	を活用することとなっている。地域公共交通計画の中で、地域の重要な移動手段に位置付けられており、引き続き、事業者としても路線の維持に努めていく。
会長	石名坂線の評価では、年間利用者数の目標 37,663 人に対して実績が 40,195 人となり目標達成となつたが、この目標値は、地域公共交通計画で定めている目標に準じて令和 3 年度を基準に、その後実施された往復 10.5 回から 5 回への減便を加味した算出で設定している。便数は半減したけれども、利用者数がそのまま半減したわけではないことがわかつた。
会員 B	新松田小田原線について、実績として目標達成となり、今後も利用者数の増加を目指すための取組としていくつかの施策が記載されているが、実際に成果に結びついているものか。また、何か新しい取組の予定はあるか。
会員 C	バスロケーションシステムやバスコンシュルジュの利用率は徐々に上がっており、更に向上するよう努めていく。新しい取組は、現状予定していない。
会長	企業による定期券一括購入も、それ自体の数が大きく増えることはないが需要の下支えをしているように思う。 事業評価については、提出までの微修正や今後国から入る修正の対応は事務局と会長に一任で、全体として認めるということでおろしいか。
	(全員賛成)

・報告事項 1 AI オンデマンド交通実証事業について

事務局	<p>【資料 2 に基づき説明】</p> <p>公共交通不便地域における新たな移動支援策として、令和 8 年度中に AI オンデマンド交通の実証運行を開始することを目指しており、今年度は、運行のエリアや時間帯について交通事業者と協議するとともに、乗降スポットに関する調整を行っている。</p> <p>今後は、事業の実施にあたって国の補助メニューを活用するための交通空白緊急対策事業へのエントリーと、次回 3 月 26 日の第 4 回協議会にてプロポーザルの実施要領の概要等を報告する予定である。</p> <p>令和 8 年度に入ってからは、委託事業者を選定するためのプロポーザルの公募を開始し、事業者を選定した後に協議会で運行内容を協議、協議会で承認された内容に基づき県警とバス停利用に関して調整し、運輸支局への許可申請手続きを進めることとなる。その間、選定事業者とシステムを構築し、令和 8 年度中に</p>
-----	--

	実証運行を開始する予定である。
	なお、公募型プロポーザルでは、提案者から運行に必要なシステムや交通事業者等を一括で提案いただき、最も優れた提案事業内容を選定することとなるが、交通事業者は市内を運行する事業者に限ることを考えている。
会長	交通空白緊急対策事業の補助金については、国の補正予算が成立しているので選挙の動向に関わらず活用できる見込みがある。エントリーには「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件になるが、小田原市は加入しているか。
事務局	加入している。

会長 小田原市生活交通ネットワーク協議会では、道路運送法に基づく協議を行うこととなっており、年度末の次回会議や来年度には様々な事項を確認する予定になっているので、会員の皆様には引き続きご協力いただきたい。

・報告事項 2 自動運転の実証実験開始について

事務局	【資料3に基づき説明】 市・県・本田技術研究所の3者で結んだ「自動運転技術の実証実験に関する協定」に基づく自動運転技術の実証実験を2月2日（月）から開始することになった。報道関係者向けの取材会と橘地域の住民向け見学会を2月18日（水）に橘タウンセンターこゆるぎで開催する予定である。 実証実験では、月曜から金曜の午前9時から日没まで、週1～3日程度の頻度で走行を行う。まずは自動運転レベル2の時速20kmで走行を開始し、安全性を確保しながら順次速度を上げるとともに走行エリアを拡大、令和9年度中に自動運転レベル4での走行となることを目指している。
会長	取材会や見学会の資料に「同乗不可」とあるが、参加者は車両に乗ることはできないという理解でよいか。また、通常の車両に自動運転技術の機器を搭載するイメージでよいか。
事務局	ご認識のとおり。
会長	埼玉県和光市で自動運転の実証に携わっているが、そちらでは既に人を乗せて走る段階に入っている。ハンドルの手動介入をせずにどれだけ走行できたか、手動介入がよく発生した場所はどういったところか、車線からのずれ幅がどの

	<p>程度であったか、周辺の交通への影響などを様々に評価しながら進めてきた。</p> <p>そうした中、先月の市議会で自動運転車両を購入するための予算審議がされ、結果的には可否同数、議長の一票により否決された。</p> <p>使用車両が関西万博と同型のEV車両だったため、安定した走行ができるのかという懸念の払しょくに至らなかったというものだが、自動運転の技術をどのように評価し、将来的な導入を判断するかは重要な観点である。</p>
事務局	現状、どのように評価していくかは確認できていないので、本田とも相談し考えていきたい。
会長	本田は以前、和光市の協議会のメンバーでもあり、状況はわかっていると思うので、よく確認しながら進めさせてもらいたい。

・報告事項3 バス運転士の確保に向けた取組について

事務局	<p>【資料4に基づき説明】</p> <p>1点目に、3月1日（日）に開催予定の神奈川県バス協会主催の会社説明会について。チラシが完成し、年明け前から周知を始めている。市内を運行する4社と市外5社の合計9社による説明会となる予定である。</p> <p>2点目に、令和7年5月に小田原ドライビングスクールで開催したバスの運転体験会と就職相談会について。前回の取組では46名の参加があり、その中から5名が採用に至ったという結果になった。</p> <p>第2回の開催についても関係者間で一致し、令和8年5月25日（月）に2回目の開催することとなったので、会員の皆様の施設等での周知の協力についてまた相談させていただきたい。</p> <p>なお、近隣の複数の自治体より、会場使用料の負担等の協力の申出をいただいている、広域的な連携についてもよく調整していきたいと考えている。</p>
副会長	採用の内訳は。
事務局	箱根登山バスで1名、富士急モビリティで2名、神奈川中央交通で2名の合計5名である。
会長	採用された方の年齢層は。
事務局	全員の確認はできていないが、50代の方の採用があったと報告を受けている。

会長	大型二種免許保有者の8割程度が50代以上であり、事業者としてはまだまだ戦力になる。どういった経歴・経緯の方が参加・応募したかの情報を掴むことは、今後どのように取組を有効に展開していくかの参考になるので、事業者とも連携して積極的に取り組んでいってもらいたい。
事務局長	前回は、自衛隊協力本部の方も来られ、情報があれば県西地域在住の隊員への周知に協力できるとの話をいただいた。ハローワークを通じて、あるいは自衛隊協力本部への直接の情報提供など、広く発信していきたい。
・その他	
会員D	令和7年11月に公開した情報だが、令和8(2026)年4月4日から運賃改定を予定している。バス事業を今後も安全かつ安定的に継続していくための収入基盤の強化のため行うもので、令和5(2023)年7月に続き2回目の改定となる。
会長	<p>12月26日に国土交通省の交通政策審議会 交通体系分科会 地域公共交通部会のとりまとめが行われ、大きなところを2点ご紹介する。</p> <p>1点目は「共同化・協業化の推進」で、地域の輸送資源のフル活用としてこれまで謳われてきたものだが、自治体が主体的に交通事業者間や施設送迎サービスの提供者等から協力を得るなど、関係者が連携して運送サービスの提供を図る事業を「地域公共交通特定事業」に創設し、新たな予算措置も検討されることになった。小田原では、片浦地域でヒルトンの協力で行われている児童の下校を支援する取組が近しいものである。</p> <p>2点目は「地方公共団体を支援する外部組織の活用」で、今後、自治体をまたいだ取組が一層求められる中で、それを支援する体制を47都道府県全てに設置するため、県の積極的な関与や役割の明記が求められることになった。体制が整っているかを国が認定・確認するという形になっていく見込みである。</p> <p>国がどのように公共交通政策を考えるかが改めて整理されたので、会員の皆様にも確認いただけたらと思う。</p>
・事務連絡	
事務局長	<p>次回の会議日程については以下のとおり。</p> <p>第4回：3月26日（木）10時～ 生涯学習センターけやき2階 大会議室</p>